

令和6年12月定例会 一般質問 清川希代子議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「小中学校における給食の充実について」

○清川希代子 改めまして、皆様こんにちは。配信を見てくださっている皆様こんにちは。議長のお許しを得ましたので、日本維新の会、清川希代子の一般質問をさせていただきます。

冒頭に、私から皆様にお伝えしたいことがございます。

私はこれまで、ADHD、ASD、そしてLIDという障害特性と共に歩んでまいりました。この障害、特性といたしましうかね、日々の生活やコミュニケーションに困難を感じる場面も多くございました。しかし、それと同時に、これらの特性が私に他者への共感や多様な価値観を受け入れる姿勢を育んでくれたとっております。これらの経験が、私が市民の皆様一人一人の声に耳を傾け、課題を共に考え、行動していく力の源になっております。見た目には本当に分かりにくいいため、この場をお借りして私がこの特性をオープンにすることで、同じような悩みを抱える方々が少しでも生きやすさを感じられる社会をつくる一歩となればと願っております。

また、私自身の特性が議員活動の中で至らない点を生む可能性もございます。実際に聞き取れない、聞こえない、聞き間違える、時間を間違える、本当に様々な支障を来すことがございました。これからも何かしらご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、その際にはどうか遠慮なくご指摘いただきますようよろしくお願いいたします。

これからも小さな声を大切にしながら、皆様と共によりよい市政を築いていくために全力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大項目1では、小・中学校における給食の充実について質問させていただきます。

給食は、子供たちが毎日の学校生活の中で栄養をただ単に取ればよいということだけではなく、食育の重要な場でもあります。現在、物価高騰の影響を受ける中、給食費を引き上げることなく保護者の家計に影響を与えないよう、今年度におきましては、市が小学校分として2,000万円を超える額を一般財源から補填している状況を伺っております。しかし、一部の市民の方からは、給食の質が落ちているというお声が寄せられており、こうした声を真摯に受け止め、改善に取り組まなければならないのではないのでしょうか。給食費の無償化に関しては、家計の経済的負担軽減という意味では大きなメリットがありますが、仮に実現したとしても、給食の質が低下してしまつては本末転倒です。

私は、現在最優先で取り組むべき課題は給食の質の向上であると考えています。食材料費

は保護者が負担するものと学校給食法第11条に定められてはいるものの、安易に家計の負担を増やすわけにもいきませんので、給食費のみ引上げをすることは避けるべきだとも考えております。さらに、子供たちにとって、給食がおいしい、楽しいと感じられる時間となることも重要です。香芝の子供たちが健康で豊かな成長を遂げるために、質の高い給食、充実した食育は不可欠です。

まず初めに1問目、学校給食は、子供たちが正しい食の知識を身につけ、望ましい食習慣を形成する上で非常に重要な役割を果たしております。私は、給食を単なる食事の提供にとどまらず、食育をより一層推進することが大切だとも考えております。本市において、学校給食を活用した食育の取組や食文化や地産地消を学ぶ機会の創出について、どのような施策を行っているのでしょうか。また、今後さらに食育を充実させるための展望について、市の見解をお聞かせください。

壇上からの質問は以上です。

○教育部長 お答えいたします。

食育の取組につきましては、学校給食は生きた教材であり、子供が食に関する正しい知識、望ましい食習慣を身につけることができるよう、給食や関連教科等を通じて、食に関する学びの機会を創出しているところでございます。

地域の食文化については、小学校ではさらに理解を深めるために、昨年度から毎月、給食委員会に属している児童に協力してもらい、地域の農産物や名物の紹介を含め、食育の日の献立に沿った郷土料理の放送動画を作成し、各学校で視聴してもらっております。

例えば11月の埼玉県動画におきましては、気候のおかげで二毛作ができていることや、郷土料理や特産物の紹介を行い、地域の食文化に触れる機会を設けてございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

学校給食を生きた教材、これいいですね。給食委員の児童が動画作成に協力し、主体的に学ぶ機会を得ている点も素晴らしいと思います。地域への愛着を育み、食の生活に目を向ける力が養われるよう、今後も取組を一層充実させてください。

保護者の連携について伺います。

子供たちが食べている給食の取組を保護者に理解してもらうことは、食育をさらに充実させる上で重要です。本市では、保護者との間でどのような連携を図っておられるのか、具体的な取組について教えてください。

また、給食に関する保護者からの意見をどのように収集して給食運営に反映しているのかについてもお聞かせください。

○教育部長 保護者との連携についてお答えいたします。

各学校では、講話を含む試食会におきまして、栄養バランスはもちろんのこと、季節や行事、地場産物の使用などにこだわった献立作成から、物資の選定、調理を経て子供たちが口にするまでの工程において、細かい衛生管理や大量調理における苦労、またアレルギー対応など、保護者の方に知っていただいた上で実際に給食を試食してもらい、意見をお聞きし、

給食運営に生かしているところでございます。

また、給食だよりなどを通じて、季節における食の在り方、地産地消や食品ロス等における環境問題、また災害時における防災教育、食におけるマナーなど、食育への取組の周知を図っております。

以上です。

○清川希代子 試食会や給食だよりを通じて丁寧に連携が行われているのかと思います。朝食を食べないとか、パンだけということも耳にするので、保護者が給食の背景や取組を知ること、子供への食育がより効果的に進みますし、家庭での食育にもいい影響があると思います。今後も保護者さんとの連携を深めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次の質問ですけれども、現在の学校給食において、栄養バランスや学校給食摂取基準に沿った水準を維持するために、どのような工夫や取組を行っているのか、具体的に教えてください。

また、その中で、特に困難だった点や解決策についても、ございましたらお聞かせください。

○教育部長 失礼いたします。

まず、議員お述べのとおり、工夫して学校給食摂取基準に沿った水準は保持をしております。また、栄養バランスにおいても、弾力的な運用により一定以上のバランスを保っているところでございます。

質を向上させるために、試食会における保護者からのアンケート調査を実施したり、献立編成会議によって給食担当や栄養教諭の意見を取り入れたりしながら、児童・生徒の趣向や傾向を研究し、献立の工夫に努めているところでございます。

以上です。

○清川希代子 工夫してくださっていると、基準に沿った水準は保持しているということなんですけれども、この一定以上というところが聞こえたんですけれども、この一定以上というところが、その表現は何かちょっと曖昧であって、そして弾力的なという表現もあったかと思います。これも、何か必ずしも理想的な栄養水準は実現できていないような可能性もあるんじゃないかと、ちょっと懸念をしております。子供たちの成長に直結する給食の質を守るためには、さらに具体的に効果的な対応が必要ではないかなというふうには、ご答弁の中からは少し感じました。

それから、アンケートもしてくださっているということなんですけれども、そのアンケートであったり、いろいろな保護者さんとの会議であったり、いろいろな意見が出てくるかと思うんですけれども、今ちょっと問題になっている原材料費の高騰など、コストの上昇が今後も懸念されている中で、給食費を引き上げずに何とか工夫してくださっていることとかも伺っているんですけれども、十分承知しておりますけれども、質を維持向上するというのはしんどい状況にはなっていないんでしょうか。

○教育部長 ありがとうございます。

主食費であります米やパン、また牛乳の価格が特に高騰いたしております、その部分はなかなか工夫ができないものの、肉、野菜など副食費で、栄養価を変えずに使用食材を生鮮野菜から、例えば冷凍食品やカット野菜に替えたり、牛肉を豚肉に置き換えるなど、可能な限りの工夫をさせていただいております。また、児童の楽しみとなるような旬の果物やデザート類、ミルメークなどは、物価高騰の影響で提供回数が減少している状況でございます。ここ数年の物価高騰が継続している中でございますけれども、なかなかこの工夫の余地がなくなりつつあるのが現状でございます。

以上です。

○清川希代子 やはり原材料費が高騰しておりますので、牛肉を豚肉であったり冷凍の野菜に替えておられたりと、一生懸命工夫してくださっているのは十分伝わってきましたけれども、本当に苦しい状態で何とか給食を作ってくださいっているんだというのが伝わってきております。

それで、そういうこともあって、残食率のほうに移っていくんですけども、学校給食における残食率について伺いますね。

現在の小学校及び中学校の残食率はどのようなぐらいの程度になっているのでしょうか。

また、過去数年の推移や傾向についてもお聞かせください。

○教育部長 残食率についてお答えいたします。

令和5年度の残食率でございますけれども、小学校で2.9%、中学校で4.2%でございます。

これまでの推移につきましては、小学校におきましては、過去5年間は2%から3%と低い数値で推移してございます。中学校については、令和元年度の11.0%から令和5年度には4.2%にと、この5年間で劇的に数値が低下しているところでございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

残食率の全国平均は約6.9%と言われておりますので、数値をお聞きした限りは、香芝市の残食率は低いと言えるかなと思います。現状の低い残食率をこれからも維持するだけでなく、さらなる改善の余地がないか、今後も検討を続けてください。

次に、香芝市では比較的低い残食率が食育や給食の質とどう関連しているのかを深く分析して、引き続き子供たちが楽しみにできる給食の提供を目指してほしいので伺うんですけども、ここ数年の傾向や、献立や児童・生徒の食習慣との関連性についてどのように分析されているのでしょうか。学校や学年ごとなどで特徴的な傾向や課題があるのか伺います。

○教育部長 残食の傾向についてお答えいたします。

小学校につきましては、先ほど申しましたように低い数値で推移しておりますけれども、令和3年、4年度は3%を若干超えたという時期がございます。ご承知のとおり、この時期はコロナ禍で、黙食など様々な制約があったことが要因というふうに考えてございます。

中学校につきましては、献立の工夫や食育全般について興味を持ってきているところが

この減少の主な要因と、残食率の減少の主な要因と考えてございます。その中でも残食率が比較的高い傾向にあるのは、野菜をメインにした副菜、ここがなかなか子供たちにとっては残食になりやすいメニューとなってございます。

学年別に申しますと、小学校高学年から中学校にかけては、ダイエットなどを意識したり、多く食べることが恥ずかしいなど、メンタル面において難しい面もあり、ばらつきがございまして。また、中学3年につきましては、部活動を引退し、受験に備えることから、運動量が減少し、食事量も少なくなる傾向があるというふうに考えてございます。

以上です。

○清川希代子 詳しくありがとうございます。

コロナ禍ということも言葉で聞こえてきました。コロナ禍による黙食が影響したこととか、思春期特有の心理的要因が残食に影響を与える点は理解できます。だからこそ、野菜料理の魅力を高める工夫とか、食育の強化が必要なんだと思うんですね。食事量が減少する学年に対して適切な栄養指導を図っていただくことで、バランスの取れた食習慣の定着を図ってください。個人差がありますので、個々によって本質的に食べられる量もやっぱり違います。時期によって食べられる量が増えても減っても、やはり一層質が重要だと感じました。

私がなぜこの残食率についてお伺いしたかという、給食の質がやはり低下しているとの声を受けてのことなんです。例えば、おいしくないから食べたくないとか、使用されている食材が安価なものになったからといった理由で、質の低下が原因となって残食率が顕著に上昇しているんだとしたら、それは非常に大きな問題だと思ったんですけども、香芝におきましては低いということでしたし、上昇しているというわけでもなかったもので、これは本当に安心しました。

次の質問に移りますけれども、現在物価高騰により、保護者さんに負担していただいている給食費だけでは栄養価を維持するために必要な食材の確保が困難とのことで、給食費の一部を一般財源から補填していると認識しておりますが、その理由と、1人当たりの補助の額はどのくらいなのでしょう。

○教育部長 令和6年度につきましては、先ほど来申し上げておりますように、様々な食材が急激に高騰している状況もございまして、現行の1食単価では必要な栄養価が確保できないということから、単価を上げて献立を立てているところでございます。本来であれば保護者にご負担いただくものでございますけれども、物価高騰が基調的なものかどうかの見極めが必要であったことから、保護者負担の軽減のために、先ほどご指摘いただいたように一般財源から、小学校におきましては1人当たり1か月400円を補助しております。総額で申しますと、およそ2,200万円ということでございます。

以上です。

○清川希代子 小学校1人当たりで月額400円の補助、総額で約2,200万円を補助しているとのことですね。こことても重要なことなので確認させていただくんですけども、市

の一般財源から約2,200万円補助していても給食の質を維持するのが難しいんですよね。先ほどご答弁くださったように、野菜を安価な冷凍食品、冷凍野菜でしたかね、に変更したり、デザート回数が減ったりしている、これは間違いないですね。

○教育部長 はい、そのとおりでございます。

○清川希代子 現在、小学校においては、1人当たり月額400円を補助しているということですが、原材料費の高騰に対応しているとのことなんですけれども、この400円の補助だけで給食の質を十分に維持向上させるのは限界をもう超えているのではないのでしょうか。例えば給食の質を以前の水準に戻すためには、どの程度の補助が必要だと市としてはお考えになっておりますか。具体的な金額でお示してください。

○教育部長 失礼いたします。現在は保護者からご負担いただいておりますのが月額4,500円、それに市の補助が乗りまして、月額4,900円で賄い材料を調達いたしております。これがさらに今後、主食品や牛乳などの高騰が見込まれますので、安定的に質の確保をしようと思っておりますと、月額でいきますと5,500円程度の食材賄い材料費を確保していく必要があるというふうに考えてございます。そういった意味では、ご負担、今保護者からいただいております4,500円から1,000円程度は上げていく必要があるというように試算いたしております。

以上です。

○清川希代子 1,000円程度ということで、承知しました。

ここからは市長に伺ってまいります。

現在、本当に全国的に物価高騰が続く中で、子育て世帯の家計への負担が大きくなっております。このような状況を踏まえて、多くの自治体で給食費の無償化や質の向上に向けた取組が進められております。例えば令和7年度から大和郡山市では公立中学校の給食費無償化が実施されるとも聞いております。

それで、香芝ではどのような方針をお持ちでしょうか。市長のお考えをお伺いします。

○市長 本市におきまして給食費を無償化する場合には、質を回復させた上で維持した状態で試算しますと、約4億円から5億円程度を要することになります。本市単独で実施することは極めて困難でございますし、国や奈良県において実施していただかなければ難しいものと考えてございます。仮に国や奈良県において財政的な支援がある場合でも、約4億円から5億円程度という金額に鑑みますと、少なくとも5分の4程度以上の財政支援を実施していただかなければ、本市においては実施することは困難であると考えてございます。

ですので、給食の無償化という施策につきましては、子供たちは全国どこにいてもおなかはずきまずし、給食は必要なわけでございますから、大都市や子供人口の少ない一部の町だけが実施できるような現状は直ちに改めなければいけないというふうに考えてございまして、国や奈良県などの広域行政の責任において速やかに実施していただくべきものであると考えておりまして、そのための要望を積極的に続けているところでございます。

○清川希代子 市長のお考えはよく分かりました。やっぱり国が本来ならするべきことで、

それを国がやらないんだったら市がとなってくるんですけども、市単独でやるのは難しいということが伝わってきております。そのお気持ちも十分分かります。

では、もう置いておいて、原材料費の高騰が続く中で、今の給食費の水準では栄養価を十分に確保することが難しいというご答弁が先ほど教育部のほうからのご答弁の中にございました。給食費を無償化してほしいというご意見がある一方で、ほかの保護者さんからは、給食費の値上げをしてほしいとか、検討すべきじゃないのかという意見もあるということも聞き及んでおりますが、実際に三橋市長もそのような声は保護者の方から寄せられているのでしょうか。

○市長 令和6年11月14日付で香芝市学校給食運営協議会、また香芝市PTA協議会のほうから、給食の質を十分なものとするために給食費の見直しを検討することを求める要望書、意見書を教育委員会が受け取ったということは聞いてございます。

○清川希代子 つまりそのご答弁からは、やはり給食の質が落ちているということを保護者さんはおっしゃっているのかなと思います。給食費を値上げしてもいいから、子供たちのために給食の質を上げてほしいという思いが表れているんだと思います。それほど給食の質が落ちていると保護者さん自身がおっしゃっているんです。そのような意見を市長はどのように受け止めておられるのか、市長のお考えをお聞かせください。

○市長 給食の内容について、十分な量と質を備えたものにしていくということは極めて重要なことであるというふうに考えてございます。給食費に関わることで申しますと、学校給食法では、学校給食の経費のうち食材料費は保護者負担、施設設備費、修繕費、人件費等は設置者で負担することと規定されております。

中学校3年生を対象に本市では既に無償化しているものの、これ以上の拡充は困難でございまして、むしろ現状は、先ほど申し上げましたように、給食の質を維持するために食材料費の値上げをお願いしていかなければならない状況にあるということを今後広くご理解いただくように努めていく必要があるものと認識をさせていただきます。

一方で、現在の物価高騰の状況を踏まえ、ほかの事業との均衡を考慮した上でございまして、けれども、国や奈良県の動向を注視しながら、物価高騰対策として実質的な負担額の抑制をすることができないかどうかの検討も併せて進めたいとも考えてございます。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

本当に市長のご答弁の中から、給食の質がやはり以前より低下している現状が明らかにもなっておりますし、やはり給食は子供たちにとって健康を支え、学びの基礎となる大切な存在です。この問題を放置すれば、子供たちにとって成長にも悪影響を及ぼしかねないところもあります。市長自身も、給食費完全無償化というのは難しいけれども、補助の部分のことはちょっと検討していきたい、していかなければならないなというようなご答弁やったかなというふうに私受け止めたんですけども、ちょっと間違っていたら後で指摘してくださいね。

それで、私も給食費無償化以前の問題で、やはり今は給食の質を上げること、これが本当に最優先だと思っていますので、できたら、先ほど教育部の部長からもご答弁ありましたように、現状の400円の補助ではちょっと難しい、1,000円という金額聞きましたけれども、できれば以前の水準まで給食の質を上げていただくために、最低でも児童1人当たり月額1,000円の補助ですね、市からの、一般財源からになるかと思うんですけども、もう3学期から400円の補助から1,000円の補助にというふうに上げていただくことはできないでしょうか。

○教育部長 既に3学期の献立が終わっているような状況でございますので、今ご指摘のあったようなことにつきましては、改めて新年度からというところで、ぜひ市の財政当局ともしっかりと話し合いながら、その方向性を定めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○清川希代子 もう既に3学期の分決まっているということやったら、ちょっとこれ無理な話なので、新年度からというところに向けてぜひとも検討していただきたいなと思います。来年度から1,000円の補助ができれば、本当にしていただけたらいいなと、これ決定していただけたらなという方向に向かっていただきたいなという、私は強く要望しておきます。

市長も先ほど、結構柔軟な対応をしていかなければなという感じでご答弁いただいていたので、3学期からは無理でも、来年度から実施ができるように動いてくださることを期待しております。これからの進捗を注視しながら、市としても一丸となって子供たちの給食の質をぜひとも上げていただきますように、本当に強くお願いを申し上げます。

やはり給食費の無償化にも少し触れさせていただきましたけども、子育て世帯の負担軽減を図るためには、国が本当全国一律で制度化することが最も望ましいと私も考えております。しかし、現状では国の対応が進んでいない中、その実施の判断は各自治体に委ねられております。物価高騰が続く今、多くのご家庭が家計の厳しさを実感されていることだと思います。中には、給食が頼りなんですと、長期休暇中も給食があればなって、本当に願っておられる方がたくさんいらっしゃいます。こうした状況を踏まえて、これ以上の保護者負担の増加は本当に避けていただきたくて、そして子供たちの給食の質を上げるために、現行400円の補助のところ、1,000円補助というところに、これをやっていただけることを本当に強くご要望をさせていただいて、大項目1は終わらせていただきます。どうぞ、市長、よろしく願いいたします。

「投票率の向上のための取り組みについて」

○清川希代子 では次、大項目2、投票率向上のための取組について進ませさせていただきます。

投票率の低下は、民主主義の根幹を揺るがす深刻な問題です。投票率が低いと特定の層の意見だけが反映され、多様な民意を十分に酌み取ることができなくなります。少数の票で選挙結果が左右され、不公平感や不満が生まれる可能性がございます。さらに、投票率の低下は政治の質の低下を招く要因にもなり得ます。有権者の関心が薄れることで、政治家が市民の声を軽視し、責任感が低下するおそれもあります。投票率が低いことで社会の分断が進むリスクも見逃せません。若い世代や特定の地域で投票率が低い場合、その層に向けた政策が後回しにされ、格差が拡大する可能性もございます。このような状況が続けば、投票しても何も変わらないという無力感が広がってしまい、政治への関心がさらに低下する悪循環を引き起こしてしまいます。こうした課題は本当に様々あるんですけれども、課題を解決するためには、投票の重要性を一人一人が理解し、行動に移すことが欠かせません。1票が社会をよりよくし、未来を形づくる力になるという意識を広める必要がございます。

私はこれまでも投票率向上に向けた提案を行い、選挙管理委員会の皆様のご尽力もいただきながら、少しずつ改善を図ってまいりました。課題を一つ一つ解決し、より効果的な取組を構築するために頑張ってきました。また、子供の頃からの主権者教育の充実も重要な要素として位置づけております。投票率向上の取組は一朝一夕で成果を上げられるものではありませんが、地道な努力を積み重ねる価値はあると思います。市民の政治参加の意識を高めるため、継続的な改善と挑戦を通じて、本市の投票率向上に全力を尽くしてまいりたいと思っております。

では、1問目させていただきます。

投票率向上に向けた取組を進める上で、有権者の年代別の投票行動を詳細に把握することは重要と考えております。10月に執行された衆議院議員総選挙における本市の投票率は55.88%でしたが、この投票率についてどのように分析されましたでしょうか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えします。

投票率の分析につきましては、先般令和6年5月に執行された香芝市長選挙と同様に、5歳刻みの年代別投票率について、折れ線等のグラフにより可視化を行い、分析いたしました。年代別投票率の傾向は市長選挙とほとんど同じ状況でございます。

以上でございます。

○清川希代子 5月の市長選挙のときと同じような傾向で、やはり若い世代の方が投票率が低いということがございますね。

今回は衆議院議員の総選挙のことだったけれども、過去からの投票率の推移と傾向などが見えてくる本市の投票率に関する課題については、市としてはどのような見解なのでしょうか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

平均投票率を上回る世代は50歳代から70歳代後半となっております。一方で、全世代のうち、20歳代前半の投票率が最も低く、20歳代後半が次に低い投票率ということで、やはり若い世代の投票率は依然少ない、世代においても低い投票率であるという状況でございます。

以上でございます。

○清川希代子 投票率が低い傾向にあるというような状況を聞くたびに、強い危機感を感じます。このまま放置すれば、いつか投票率がゼロ%になってしまうんじゃないかって、これ冗談では済まされないようなちよっと言い方してしまいましたけど。

私は常々お伝えしておりますけれども、政治に無関心であっても無関係でいることにはできないんですね。日々の生活や社会の仕組み、そしてニュースなどを見ても、政治に憤りを感じるのであれば、この状況を変える手段は投票しかないんですね。その重要性を改めて訴えるために、私はこの一般質問もさせていただいております。

香芝の投票率を上げるためには、考え得る全ての手段を講じる必要があると考えております。告示の翌日から、そして入場整理券が自宅に届いていなくても期日前投票ができることを知らない方も多くいらっしゃいます。身分証明書の提示も不要ですし、手ぶらで行っても投票は可能です。投票率向上のためには、このような情報をしっかりと周知することも重要だと思っております。ぜひ、さらなる周知徹底に力を入れていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

まず、今回の選挙では、入場整理券の発送が大幅に遅れ、電話などにより多数お問合せをいただき、選挙権を有する方に大変ご迷惑をおかけいたしました。まずはおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

文書作成する際に、一字一句内容を確認するという基本的な事務ができておりませんでしたので、二度と同様の事象が生じないように徹底してまいります。

議員ご指摘のとおり、入場整理券は投票するための便宜上の書類でありますので、今後におきましては、市ホームページやSNSなどのあらゆる手段により周知を図ることを考えてございます。

以上でございます。

○清川希代子 前向きなご答弁ありがとうございます。今後よろしくお願いいたします。

次、わくわく親子投票ですね、こちらのほうに移らせていただきます。

総務省の調査では、親が投票に行く姿を見て育った子供は、選挙権を得た後に投票へ行く傾向が高いことが示されております。香芝においても、18歳未満の子供たちを対象に期日前投票期間のわくわく親子投票の実施は、5月の市長選挙に続き2回目となりました。2回目の実施状況はいかがだったでしょうか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

ほとんどの方が投票日前日の土曜日に来場されました。未就学児や小学校低学年が顕著に多い状況でございます。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

今回の結果についても、5月の市長選挙のときと同様の傾向が見られたと思います。これ

までの2回の結果を踏まえて、今後もわくわく親子投票を継続していくのであれば、およそ小学校低学年以下にターゲットをある程度絞るのでしょうか。中学生や高校生の参加率を向上させるとなると、また別の具体的な対策が必要になってきてしまいます。市としてはどのような方向性を考えているのでしょうか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えします。

選挙権を有しない若い世代の投票体験は、あらゆる世代において継続して体験していただくことが選挙の啓発のためには必要ではないかと考えております。ただし、中学生や高校生は選挙権が間もなく付与される年代の方でございますので、この事業以外で対策をする必要があると考えております。現時点では、在籍される学校において模擬投票の体験をしていただくことが効果的ではないかと考えております。

以上でございます。

○清川希代子 選挙権の付与まで近いという中学生、高校生へは、投票体験を通じた啓発活動が重要だと思います。確かに本当にそう思います。中高生の模擬投票は、選挙を身近に感じさせ、将来の投票行動につながる効果的な取組なので、学校や地域と連携して生徒の関心を引き出す工夫など、今後も意義ある取組をよろしく願いいたします。

この間の衆議院議員総選挙は本当に急な決定だったため、準備が大変だったとお察ししますが、ちょっとこれまた別話ですけど、以前より提案しておりました記念品について、わくわく親子投票でしか手に入らないような特別なカッシーグッズは次回の、もう次、次回は市議会議員選挙かなと思うんですけども、そこではもう実現するのでしょうか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 様々なご意見を基に、現在準備を行ってございまして、令和7年3月の市議会議員選挙には間に合うものと考えてございます。

以上でございます。

○清川希代子 3月の市議会選挙には間に合う見通しということで、大変うれしく思います。ありがとうございます。このように提案したことの一つ一つ前向きにご対応いただいていることに本当に感謝しております。ありがとうございます。特別なカッシーグッズが参加された方の満足度向上とか投票啓発の一助になることを期待しております。引き続きのご尽力をどうぞよろしく願いいたします。

ここで、また1つ提案させていただくんですけども、わくわく親子投票に参加された方々の多くが、拝見していると、お子さんが記載台で記入している様子とか、投票箱に投函している様子などをスマホで撮影されていらっしゃるったり、会場にはかわいらしい装飾が施されていて、とてもかわいらしい印象です。

そこで、会場内に記念撮影する用のフォトスポットとかフォトフレームを作成してはいかがでしょうか。例えばカッシーやめいすいくんがデザインされたフォトフレームを用意して、その場で撮影できる仕組みを提供することで、参加した方々に楽しんでいただけるだけでなく、すてきな思い出や記念になると思います。さらに、その写真が家族とか友人とかの会話のきっかけとなり、わくわく親子投票や選挙について話題に上ることで認知度向上

や、投票に行ってみようという行動につながる効果も期待できるのではないのでしょうか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えします。

ご提案いただいた内容は、子供や保護者の投票への意欲を高めることに効果的ではないかと考えます。次回の選挙での検討に向けて、まずは選挙管理委員会にお諮りしたいと考えます。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

次回の選挙での具体的な検討に向けて、選挙管理委員会でご議論をよろしく願います。

引き続き、有権者の皆様にとって、そして子供たちにとって楽しくて参加しやすい環境づくりを共に進めていけたらと考えております。

わくわく親子投票は、子供の政治参加意識を高め、将来の投票率向上に寄与する取組であると考えております。今回の衆議院議員総選挙の参加者は376人、前回の市長選挙のときは387人と、一定の成果が見られますが、さらに多くの方に参加していただきたいと願っております。そのために、やっぱり周知がまだまだ、わくわく親子投票をご存じない方もたくさんいらっしゃいますので、例えば保育所であったり幼稚園であったり学校を通じて、お知らせのプリントとかメールとかで、わくわく親子投票がありますよということを周知したりすることは可能なんではないでしょうか。これは教育部からご答弁をお願いいたします。

○教育部長 保護者向けのメール配信ツールがございますので、そういったものを使用して、同事業、わくわく親子投票という事業についてご案内することは可能であるというふうに考えます。

以上です。

○清川希代子 可能であるということなので、よかったです。ありがとうございます。よろしく願います。

では次に、投票済証についてです。

衆議院議員総選挙では投票済証が名刺サイズに小さくなり、五、六種類の中から選べる形式でした。様々なカッシーのデザインが描かれており、どれもかわいらしくて、選ぶのに迷うほどでした。前回の投票済証は大きいというご意見もあったため、小さいサイズを好む方にはご満足いただけたのではないかと思います。短い準備期間にもかかわらずご対応いただき、ありがとうございました。

今後、投票済証の配布について、特典の付与も視野に入れながら、市民の認知度や投票済証の必要性について市の見解を伺います。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えします。

投票済証の配布につきましては、費用対効果も含めて十分検討する必要があると考えております。例えば投票済証の発行の代わりに入場整理券の活用も考えられると思いますので、様々な視点で最適な方法を模索したいと考えます。

以上でございます。

○清川希代子 費用対効果という言葉が出ていましたけれども、費用対効果を踏まえた検討や入場整理券の活用案など、柔軟な対応をお考えのように伝わってまいりました。投票済証そのものに市民の投票意欲を高める付加価値を持たせるのか、また今後どのような特典をつけるかによって、投票済証の意義や役割は大きく変わると思います。ぜひ市民さんの意見とかも反映しながら、効果的な方法を模索していただきたいと思います。

特に若い世代の投票意欲を高め、投票率を向上させる施策として大きな期待を寄せております、投票済証に。もしくは、先ほど入場整理券というのも出てきましたので、投票済証か入場整理券に特典を付与する取組についてなんですけれども、具体的な進展はありますでしょうか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えします。

現時点では、来年度執行される選挙に向けて、市の事業との連携により特典が受けられる事業を模索し、準備を進めてございます。一例を挙げますと、投票所に来られる方で公共交通バスなどを利用される方の交通費用について、一部特典が受けられることを考えてございます。

議員ご質問のように、若い世代や、それ以外の世代に向けた幅広い方への特典につきましては、十分検討できてない状況でございますので、ほかの自治体の取組事例を研究し、導入に向けた検討を行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○清川希代子 公共交通、カシバスやデマンド交通のことかと思うのですが、利用される方への特典を検討中とのことで、これは喜んでいただける特典だと思います。こうした取組が投票所へのアクセスを促進して、投票率向上につながることを期待しております。ただ、本当にこの特典の恩恵を得られる方は、ほとんどが高齢者の方かなと思います。若い世代や幅広い世代に向けたさらなる施策のためには、カシバスとか、そういう公共交通の特典をつけるということももちろんいいことだと思いますけれども、やはり市内の事業者さんのご協力なども必要なのではないのでしょうか。ほかの自治体の成功事例を参考にしつつ、多様な世代の関心を引きつける特典の導入をぜひ推進していただきたいと思います。私も、何かまたほかの自治体の事例などありましたら、お伝えしたいと思います。よろしく願います。

次、若い世代の投票率向上に向けた施策についてなんですけれども、やはり香芝市ではどの選挙においても、特に10代や20代の投票率が低い傾向が見られます。この課題を絶対にこのまま放置してはいけないと私は強く感じております。若い世代の投票率を向上させるために特化した取組について市の考えを伺います。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えします。

やはり主権者教育を継続して行うことが必要と考えております。選挙時の親子投票に加え、過去に行った中学校や高等学校での模擬投票を再度開催することにつきまして検討し

たいと考えてございます。

以上でございます。

○清川希代子 また模擬投票という言葉が出てきましたけれども、今年度予定されていた模擬投票がやむなく中止になったという経緯も少し伺っておるんですけども、改めてまたご検討いただきたいと思います。中学校での模擬投票の実施に加えて、高校は香芝高校ですかね、県との協議が必要になるかもしれませんけれども、また来年度以降、年1回とか模擬投票が開催できるように早急に取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えします。

議員ご指摘のとおり、令和6年度におきましては、奈良県立香芝高等学校で模擬投票を行う予定をしてございましたが、衆議院議員総選挙により中止となりました。

選挙管理委員会といたしましても、主権者教育の必要は認識しているところでございますので、来年度開催できるように、学校関係とも協議し、前向きに検討したいと考えております。

以上でございます。

○清川希代子 前向きなご答弁ありがとうございます。

本物の記載台や投票箱を使用して、自ら選択して記入して投函することで、実際の投票所の雰囲気を経験できるという模擬投票は大変意義深い取組であります。ぜひとも来年度から実施できるようによろしくお願いいたします。

次の質問でございます。年明けの1月に開催される二十歳を祝う会、こういうものがございます。3月の市議会議員選挙や投票の重要性を啓発する絶好の機会だと思っております。この会に参加する二十歳や、誕生日来ていなかったらまだ19歳、ここの二十歳を祝う会に来られる方は全員選挙権を持っております。

例えば今年の第1部、第2部合わせて749名が出席しております。選挙権を持ちながらも、投票率は市長選で約3割、国政選挙でも4割にとどまっているというデータがございます。次回、来年の二十歳を祝う会にも、多くの19歳や二十歳の若者が集まります。香芝市の若者の投票率向上を本気で目指すのであれば、このような貴重な機会を逃すべきではないと考えております。市としてこれまでの二十歳を祝う会での啓発内容をさらに充実させて、積極的に取り組んでいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 議員ご指摘のとおり、そのような機会を活用することも選挙の啓発に効果的であると考えております。早急に検討したいと考えます。

以上でございます。

○清川希代子 早急に検討していただけるということで、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では次、投票立会人のことについて、投票立会人の負担が大変大きいとの声が寄せられております、改善に向けた施策、対策、必要ではないでしょうか。

まず、現状の投票立会人の選任要件について教えてください。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えします。

地元と密接に関わりのある自治会からの選出をお願いしているところがございます。

以上でございます。

○清川希代子 自治会からですよ。70代の方も多く、中には80代の方もいらっしゃるというお声も聞いております。投票立会人の負担が大きい要因として、長時間であることや高齢者に負担が集中しているという現状が上げられます。この課題を解決するために、改善案といいますか、シフト制の導入、例えば長時間でするので、午前とか午後、夜間などに分けたりして1人当たりの負担を軽減したりだとか、幅広い世代から担い手を募集するとか、若い世代の方にね、高齢者の方が本当に多いので、大学生とか新社会人とか、立会人への参加を促すようなことをしたりとか、こういう施策を組み合わせることで立会人の負担軽減と担い手の多様化が図れるのではないかと考えるのですけれども、いかがでしょうか。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えします。

投票管理者と投票立会人につきましては、公職選挙法の改正によりまして交代が認められております。一部の投票所におきまして、2交代制により事務を執り行っていただいております。ただし、2交代制としても長時間従事していただくことになりまして、今後の課題であることは認識しております。

3交代以上の運用につきましては、現在事例がなく、その導入が可能かも含めて研究させていただきたい考えます。また、成り手不足の問題につきましても、若者の参画を含め、先進的な取組事例を研究し、よい方法はないか模索してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

昨日の筒井議員の一般質問でもご答弁されていたようなオンライン立合い、これも私もちょっと調べました。鳥取県の南部町であったり、同じく鳥取県の江府町などでこのオンライン立合いをされているということが新聞といたしますか、ニュースで拝見しました。本当にこういうことが香芝でもできたら、ここ人口規模とかも全然違うんですけども、香芝でこういうふうにオンライン立合いができれば、本当に立会人の方のご負担が軽減できるかなと思うので、ちょっとこれも事例をぜひとも研究していただいて、できるかできないかは、またさておき、研究していただきたいと思います。

そして、最後の質問ですね、投票だけじゃなく、投開票をより簡単、正確、スピーディーに行うための電磁的記録式投票制度についての見解を伺ってまいります。

一般的に電子投票と言われてるものですね。電子投票の導入について、幾つかの自治体で試験的に実施されているものの、全国的には普及が進んでおりません。メリットとしては、タッチパネルや画面操作による直感的な投票が可能であること、誤記入や無効票のリスクが減少すること、そして即時集計による迅速な結果確定などが上げられます。また、視覚や聴覚に障害がある方への対応がしやすくなる点も大きな利点です。一方で、システムの不具

合やハッキングのリスク、停電や通信障害時の混乱、初期導入コストや維持管理費の高さ、そして透明性の欠如や高齢者への負担といった課題も少なくありません。実際に香川県丸亀市などの事例では、トラブルやコストの問題が浮き彫りになっております。

こうしたメリットとデメリットを踏まえた上で、香芝市として電子投票の導入についてどのようなお考えなのか伺います。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長 お答えします。

電磁的記録式投票制度のメリットとデメリットにつきましては、議員ご指摘のとおりと考えます。

選挙の事務執行は、早く処理することも大事な要素でございますが、最も重要なのは確実に正確に行うことではないかと考えてございます。そのような観点から、様々な問題に対して解決できる方策が整うことによって、電磁的記録式投票を導入する検討ができると考えますので、まずは取り組まれている自治体例を十分に研究していきたいと考えます。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

これまでも本当に直ちに検討、研究を進めてくださっているのです、今のご答弁も信頼しております。引き続き研究して下さいますようよろしくお願いいたします。

香芝市の投票率向上に全力で取り組むことをここに私お約束し、未来を担う子供たちのためにも、今を生きる私たち一人一人が投票の大切さを理解し、行動に移すことが重要であると強調もさせていただきます。政治を諦めず、必ず選挙権を行使していただきたい。その一票が社会をよりよくし、次世代に明るい未来をつなげる力になってまいります。今日の前にある投票率を向上させるという課題を先送りすることなく、今取り組み、10年後、20年後の香芝が今よりもっともっと豊かで暮らしやすくて、カラフルな笑顔がいっぱいの香芝になるために、皆様のご理解とご協力をお願いいたしまして、私の一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。